

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
 - 1-3) … 緊急避難促進のための地域住民の連携（相互の声掛けなど）
 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に回復できる条件を整備する。
 - 8-2)、8-3)
- 【プログラム共通的事項に係る推進方針】
1. リスクコミュニケーション

プログラムとの関連

地域運営組織（RMO）を活用した「自助」と「共助」を起点とする持続可能な地域自立モデルの形成

東日本大震災を経て、国民の間には平時からの災害(有事)に対する備えと自助・共助意識の高まりが見られる。しかし、有事は単に災害時に限るものではない。巨大災害やテロなども想定しておく必要がある。また、少子高齢・人口減少社会への移行は、我が国社会に構造的な変容を迫り、経済を中心としたグローバル化は産業構造と雇用構造の転換をもたらした。過度の中央集中から地方分権へ、地域創生へと行政システムが変化しつつある。

私たちはすでに、「日常的な有事」に備えなければならない状況に直面しているともいえる。

この「日常的な有事」に備えるべき場所は、私たちの社会においては、基礎自治体

であり、またその基盤である校区単位の自治組織である。それはまた、私たち一人ひとりが日常生活において、自らの意思で、他の住民とともに地域を経営することの必要と重なっている。

私たちは、既に政府だけに依存することは困難であり、行政サービスを求める住民から、自ら行政課題をになう住民へと転換することが求められている。それはまた、住民自らの力で地域を創生することへの社会的要求として、私たちが直面するものとして立ち現れている。

地域創生にあたって、地方経済の振興は、住民が現業を振興し、または起業し、さらには自分たちの力で他地域との事業ネットワークを活用した仕事をつくり出すプロセスが望まれる。それがすなわち、住民自身による地域経営の基盤を生み出し、地方財政健全化の条件をつくりだすのだといえる。これこそが「住民自治」本来の姿である。

それはまた、これまでの「要求する」自治から「つくりだす」自治への転換であり、かつ自治本来の姿を取り戻すことでもある。

地方創生とは「住民自治」を基本とした地方自治体をつくり出すことである。その実現のためには、住民同士の連携や協力、新しい事業の構想や関係性の構築を目的とした「学び」と次世代の育成が必須であり、その拠点を形成する事業に着手することが喫緊の課題である。

このような「日常的な有事」に対応し、かつ大地震や津波をはじめとする大規模災害などの有事にも対応するためには、平時における住民自らによる地域経営・まちづくりの実践が組織され、それが地域における人材養成および次世代育成と結びつくことで、「自助」と「共助」を起点とするその地域社会の持続可能性を高めることが必要である。

この課題を考える時、すでに総務省で着手されている「地域運用組織(RMO)」や文部科学省所管の社会教育・生涯学習実践とくに公民館の実践は注目に値する。今後、この地域住民による総合生活支援サービスの組織をさらに大規模災害をはじめとする「非常的な有事」に対応する組織へと発展させ、かつ公民館の実践が担ってきた人材養成・次世代育成の役割を組み込んで、地域社会の持続可能性を高めることは、既

存の組織を活用しつつ、さらに私たちの社会の基盤を強靱化することにつながると思われる。

今後、この RMO を基本として、そこにさらに教育・人材育成の機能を組み込んだ住民自身による持続可能な地域経営のためのモデルを形成することが求められる。具体的な展開プランは、当協会内にワーキンググループを設けて検討、提案させていただく。

